

天皇の退位等に関する皇室典範特例法案に対する附帯決議に基づく
政府における検討結果の報告を受けた立法府の対応に関する全体会議
(令和8年4月15日) 発言概要

○日本保守党

1. 女性皇族の婚姻後の身分保持及び配偶者・子の身分

- ・ 皇統の安定継承とは別の論点であることから、早急に議論すべきとは思わない。
- ・ 女性皇族の方々が婚姻後も身分保持をされること、その場合、配偶者と子の身分については、いずれも賛成しない。我が国の長い歴史の中で、民間人の男性が皇族となった例はない。

2. 皇統に属する男系男子の養子縁組

- ・ 悠仁親王殿下の後の代にも安定的に男系男子での継承を可能とするために必要。同時に、旧宮家から養子を迎えることで皇族数の確保も可能となる。
- ・ 優先して議論を進めることを希望する。

3. その他

- ・ 従来と意見は変わらない。
- ・ 第一に考えるべきは、将来の皇統の安定継承を可能とすること。悠仁親王殿下までの継承をゆるがせにしないことは当然であり、悠仁親王殿下の後の代も安定的に継承される方策を真っ先に議論すべき。